

水道メーター単価契約仕様書

- 1 品 名 水道メーター（修理）口径 20 mm
- 2 機種・規格 別紙 静岡市上下水道局水道メーター購入共通規格書のとおり
- 3 予定数量 約 14,190 個（増減する可能性あり）
内訳 上下水道局船越倉庫 納品予定分 約 4,300 個
上下水道局指定倉庫 納品予定分 約 9,890 個
- 4 契約方法 1 個当たりの単価契約
- 5 契約期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- 6 納入場所 (1) 静岡市清水区木の下町 174 番地 上下水道局船越倉庫
(2) 静岡市葵区千代田五丁目 13 番 12 号 上下水道局指定倉庫
- 7 修理メーター 納入場所と同じ
引き渡し場所
- 8 納入方法 (1) 納入は、発注から 80 日以内とし、購入所管課担当者の指示する場所に、発注のあった数量を納入すること。
(2) 納入予定回数 上下水道局船越倉庫 約 5 回／年
上下水道局指定倉庫 約 5 回／年
- 9 支払方法 納入毎に請求を受け、請求書を受領後 30 日以内に支払うものとする。
- 10 その他
 - (1) 入札金額は、1 個当たりの単価（消費税及び地方消費税相当額を除く。）とする。
 - (2) 予定数量、納入予定回数は、契約期間における購入数量、納入回数を推定したものであり、購入数量を保証するものではない。
 - (3) 請求金額は、確定した数量に契約単価を乗じて得た額とする。ただし、その金額に 1 円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。
 - (4) 契約期間内は、契約単価の見直しを行わない。
 - (5) 契約後、速やかに連絡体制を報告すること。
 - (6) 不明な点は、購入所管課担当者と協議すること。
 - (7) この物品調達に係る契約は、この物品調達に係る令和 8 年度静岡市各種会計予算が令和 8 年 3 月 31 日までに成立し、同年 4 月 1 日以降に双方が契約書に記名押印することによって確定するものである。
- 11 購入所管課 静岡市上下水道局経営管理部 お客様サービス課量水器係 芦川
外線 054-270-9136

静岡市上下水道局水道メーター購入共通規格書

1 適用範囲

(1) この規格書は、静岡市上下水道局（以下「当局」という。）が購入（新品、バ
ーター、修理）する次表の水道メーター（以下「メーター」という。）に適用する。

口径 (mm)	名 称	種 類
1 3	平型直読	接線流羽根車式単箱型水道メーター
2 0～4 0	平型直読	接線流羽根車式複箱型水道メーター

(2) 購入の定義

ア 新品購入とは、メーターを構成するすべての材料が新品であるものをいう。

イ バーター購入とは、新品を納入する際に同数の使用済メーターを下取品とし
て納入者に引き渡し、精算購入するものをいう。

ウ 修理購入とは、使用済メーターのメーターケースを再利用し他の部品を新品
にしたものをいう。

2 適用法令及び適用規格

納入するメーターは、以下の法令、その他関連する関係法規及び適用規格等に準拠
すること。

(1) 計量法

(2) 水道法

(3) 日本工業規格及びその引用規格（最新版を引用する。）

(4) その他関連する法令等

3 メーターの仕様

(1) 構造、寸法、計量特性

口径 (mm)	指針表示形態	全長 (mm)	計量特性	
			Q3 (m ³ /h)	Q3/Q1=R
1 3	アナログ・デジタル併用	1 0 0	2.5	1 0 0
2 0	同上	1 9 0	4	1 0 0
2 5	同上	2 2 5	6.3	1 0 0
3 0	同上	2 3 0	1 0	1 0 0
4 0	同上	2 4 5	1 0	1 0 0

* メーターケースは、再使用するため当局で使用しているメーターと互換性のあ
る形状・寸法とする。

(2) 材質等

ア 計量法、給水装置の構造及び材質の基準に関する省令（平成9年3月19日
厚生省令第14号）における耐圧及び浸出に関する基準を満たすこと。

イ 新品及びバーター購入

メーターケースの材質は、鉛フリー銅合金とする。なお、材質記号は次表のとおりとし、メーターの見やすい位置に鋳出または刻印による表示とする。

鉛フリー銅合金	部品材料表示	材質記号
JIS H5120 ビスマス青銅鋳物 1種、2種	CAC901、902	B
JIS H5120 ビスマスセレン青銅鋳物 1種	CAC911	
JIS H5120 シルジン青銅鋳物 4種	CAC804	E
JIS H5120 (CAC 901、902)と同等で当局が承認したもの		別途指示

ウ 修理

再利用できるメーターケースは、1995年以降に製造されたものとし当局が用意する。メーターケースを再利用するに当たり、次の処理を施すこと。

- (ア) 清掃、洗浄等により土、さび、塗装、汚れ等の付着物を除去する。
 (イ) 一般青銅鋳物6種 (JIS H5120 CAC406) で製造したメーターは、次表のとおり内外面とも適切な鉛浸出防止対策を施し、処理工法を示す記号が記されたシールを上蓋の裏側に添付すること。

表面処理工法	処理方法	記号
表面改質処理	材料表面の鉛を化学的に除去する表面改質	T
表面塗装処理	材料表面の樹脂塗装による焼付コーティング	C

(3) 表示

メーターには、ケース、目盛板、銘板または蓋に次に掲げる項目を明瞭に、かつ消滅しないように表示する。

- ア 計量単位
- イ Q3の値
- ウ Q3/Q1 (R) の値
- エ 製造事業者名または登録商標
- オ 型式承認番号
- カ 製造年 (型式承認表示を付した年で代用可)
- キ メーター番号
- ク 取付姿勢
- ケ 流れの方向 (目盛板、ケース本体の両側)
- コ 口径 (蓋及びケース本体)
- サ 鋳造年 (ケースに西暦の下2桁)

(4) 表示桁数

デジタル表示部の整数は黒地に白表示とし、整数部分の表示桁数は次表のとおりとする。

口径 (mm)	表示範囲 (m ³)
13～25	9, 999 (4桁)
30、40	99, 999 (5桁)

(5) ネジの規格

メーター取付部ネジの規格については、次表のとおりとする。

口径 (mm)	上水ネジ		舶来ネジ	
	ネジ外径 (mm)	ネジ山数	ネジ外径 (mm)	ネジ山数
13	26.4	14	25.8	14
20	33.2	11	33.0	14
25	41.9	11	39.0	14
30	47.8	11	49.0	11
40	59.6	11	56.0	11

*ネジの外径の許容寸法は+0~-0.5mmとする。

*「ネジ山数」は25.4mm当たりの山数。

*発注ごとに指定するネジ（上水ネジ、舶来ネジ）が異なるので注意すること。

(6) 検定証印又は基準適合証印及び検定満了年月の表示ラベル

ア 上蓋の裏側に貼付するものとする。

イ 原則として納入月に検定を受けるものとする。

(7) 塗装等

メーターケースの材質が鉛フリー銅合金であるものは無塗装とし、適正な防錆処理を行うこと。上蓋の色は次のとおりとする。

ア 新品及びバーター

(ア) 上水ネジの場合は、社団法人日本塗装工業会の色票番号「AN-55」
(灰色) 又はその類似色とする。

(イ) 舶来ネジの場合は、社団法人日本塗装工業会の色票番号「A25-75C」
(白色) 又はその類似色とする。

イ 修理

上水ネジの場合は、社団法人日本塗装工業会の色票番号「A95-60P」
(桃色) 又はその類似色とする。

(8) 指定番号

ア 指定番号は、発注ごとに指示（ハイフンを含め10桁）したものとする。
(例、126-000001)

イ 本体及び蓋に打刻するものとする。

ウ 指定番号の大きさは、本体、蓋とも打刻可能な最大のものとする。

4 収納方法

(1) 収納箱 プラスチック製通箱

(2) 収納個数、収納箱の有効内寸は次表のとおりとする。

口径 (mm)	収納個数	有効内寸 (mm)
13	20	560×320×110
20	10	
25	8	
30	5	560×320×206
40	5	

*箱の側面に、口径、箱数番号及び指定番号を明示すること。端数は、箱に収め、傷などつかないように緩衝材などで保護すること。

5 付属品

- (1) メーター1個につきユニオンパッキン2枚をメーター本体にゴム輪付けする。
材質は合成ゴム（NBR）、硬度70～80とする。
- (2) ネジ山の保護及び異物混入防止のため、キャップをとりつけること。

6 添付書類

納入時に納入物品に係る個々の通水試験成績表を提出すること。

7 履行の追完等

買受人は、納入した物品が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）であるときは、売渡人に対して相当の期間を定めて契約不適合の修補、代替物の引渡し、不足物の引渡しによる履行の追完（以下「追完」という。）を請求することができる。

買受人は、物品の引渡しを受けた日から1年以内でなければ、契約不適合を理由とした追完を請求することができない。

ただし、売渡人が引渡しの時にその事実を知り、若しくは重大な過失によって知らなかったときはこの限りでない。

また、検定有効期間の満了内にメーターに異常が生じた旨の連絡を受けた場合は、その翌日までに当該メーターを確認し、速やかに原因を当局へ報告すること。

なお、異常が生じた旨の連絡を受ける体制は、予め明確にしておくこと。